

令和4年度 第4回摂津市人間尊重のまちづくり審議会 要点録

日 時：令和5年3月8日(水)午前10時～11時45分

場 所：摂津市役所本館3階301会議室

出席者：委員12人（2人欠席）

事務局：由井人権女性政策課長、三船課長代理兼男女共同参画センター長、瓜田係員

次第

1. 開会

2. 議題

(1) パブリックコメントの実施結果

資料1 パブリックコメント応募ご意見と市の考え方

(2) 第2期摂津市人権行政推進計画（案）

資料2 第2期摂津市人権行政推進計画（案）

資料3 前回審議会（素案）からの変更点

3. その他

4. 閉会

議事録（要約）

【開 会】

事務局：（あいさつ）

今年度の審議会は4回目となる。昨年度に委員の皆様にご意見を伺っていただき、市民意識調査の分析をはじめとして貴重な意見をいただいた。本日が計画策定の最終回なので、ご審議をよろしくお願いいたします。

事務局：（資料の確認）（委員の出席状況の報告）

これより議事の進行を委員長にお願いする。

委員長：今回は第2期摂津市人権行政推進計画の最終案の審議となる。普段から人権について感じていることを計画に反映し、より良い計画にしていきたい。

議題(1)「パブリックコメントの実施結果」について、事務局から説明をお願いする。

事務局：（議題(1)、資料1「パブリックコメント応募ご意見と市の考え方」の説明。）

委員長：今の説明について、意見・質問等はあるか。

副委員長：パブリックコメントに対する市の考え方は、応募者に回答はしているのか。どのように伝えるのか。

事務局：本審議会終了後にホームページ上で公表する。

委員長：他に意見がなければ、議題(2)「第2期摂津市人権行政推進計画（案）」の説明をお願いする。計画(案)第1章「計画の策定にあたって」と第2章「人権をめぐる本市の状況」をまとめて審議し、第3章「計画の方向性と施策の展開」は前半と後半に分けて審議したい。

事務局：（資料3「前回審議会（素案）からの変更点」第1章・第2章部分の説明）

委員長：今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員：中学校のスクールカウンセラーは府の事業として配置されているが、この書き方でよいのか。

事務局：この点は教育長からの指摘で修正している。例えば、婦人相談員を配置する費用も2分の1は国の費用であるが、市民から見るとその区別は関係ないと考えて記載している。

委員長：府の事業ではあるが摂津市に配置されていることは事実であるので、そのことを記載したということです承する。

委員：6ページからの取組内容のうち、人権教育と人権啓発の分類が微妙なところがある。人権教育のなかに記載されている、9ページの「性の多様性ハンドブックの作成、公文書における性別記載欄指針の作成等」は啓発だと感じる。10ページの「外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドラインの作成」と「新規採用職員に対する人権連続研修の実施」も啓発の意味合いが強いように思う。分類を「人権教育・啓発」としてはどうか。

事務局：該当箇所は現行計画にのっとり、この10年間に取り組んできたことを記載しており、現行計画では「人権教育」「人権啓発」「人権擁護」の分類となっているため、そのような記載となっている。指摘の項目のうち職員研修は、現行計画では人権教育に含まれている。「性の多様性ハンドブックの作成、公文書における性別記載欄指針の作成等」と「外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドラインの作成」は、はっきりと明記されていない。

委員長：これまでの取組を報告しているので、教育と啓発が入り混じっているということか。次期計画では教育と啓発を合体しているので齟齬は生じないという理解でよいのか。

事務局：そうである。ご指摘の「性の多様性ハンドブックの作成、公文書における性別記載欄指針の作成等」と「外国人市民へのわかりやすい情報提供ガイドラインの作成」は6ページの「人権啓発」に移動する。

※審議会終了、事務局で再考の後、委員長・委員と協議の上修正なしとなる。

委員長：混同しているものをできる限りわかりやすくすることで事務局にお願いする。今回で最終案であるので感想も含めて意見を出してほしい。第1章、第2章について他に意見がなければ、これをもって承認する。

事務局：(資料3「前回審議会(素案)からの変更点」第3章前半部分の説明)

欠席委員から21ページの「障害のある人」を「障害者」に修正することに関して、「障害のある人」のほうが良いと思うという意見が届いている。事務局で法務省のパンフレットを確認したところ、「障害のある人」と記載している場合もあるので、当事者団体からの意見であることを勘案して「障害のある人」に変更したいと考えているが、その点について審議していただきたい。

委員長：委員からの意見と事務局の考え方について意見・質問等はあるか。

委員：元に戻すという理解でよいのか。

事務局：そうである。

委員：「障害者」より「障害のある人」のほうが良いと思う。

委員長：元の「障害のある人」に修正をお願いする。

委員：法律はそのままになるのか。

事務局：そうである。

委員長：21ページの「障害者の権利と尊厳を保障する取組」の「障害者」はどうなるのか。

事務局：「障害のある人」に戻す。

委員長：他にも感想でもよいので発言してほしい。

委員：見出しの網掛けの色について、26 ページのインターネットによる人権侵害、22 ページの同和問題の網掛けが見えづらいと思ったので文字がわかりやすい色に変えたほうが良い。

事務局：文字がわかりやすい色を使うようにしたい。

委員長：色分けのルールがあるのか。

事務局：特にルールはない。

委員長：委員の指摘のように、できるだけ見やすい色にしてもらいたい。

委員：24 ページの見出しに「HIV 感染者、ハンセン病患者、新型コロナウイルス感染症等」と記載しているが、ハンセン病患者・元患者とする場合もある。ハンセン病患者・元患者の家族もあり、表現をどうすれば良いか委員の皆さんの意見を伺いたい。

委員長：よりどころになるのは、法務省の表現である。

委員：法務省の「人権教育・啓発基本計画」では、「HIV 感染者・ハンセン病患者等」となっている。法務省の人権啓発のホームページでは、「ハンセン病患者・元患者やその家族」という表現になっている。患者もまだ存在しているが数名だと思う。一方で元患者の人数は多い。その家族も含めて国が支援する状況となっている。どのような表現がよいか悩ましい。

委員長：他の委員の意見はどうか。

事務局：表題ではなく本文で言及しているのはハンセン病患者のことがほとんどである。表題は「ハンセン病患者等」ではどうか。

委員：25 ページ3 行目に「・元患者」を挿入してはどうか。深刻な人権問題であるので、表題はそのままでも「元患者」の文言を入れておいたほうがよいと思う。

事務局：25 ページ3 行目は指摘通りに修正して、表題は「ハンセン病患者等」に修正させていただきたい。

委員：それでよい。

委員：今の時期なので、ここに新型コロナウイルスが入っているが、HIV やハンセン病と並列に扱うことがどうなのかと感じた。

委員：法務省の2022 年度の活動内容では、「感染症に関する偏見・差別をなくそう」として、「新型コロナウイルス感染症、エイズ、肝炎等」の項目があり、別に「ハンセン病患者・元患者やその家族」と項目を分けている。「人権教育・啓発基本計画」では、「HIV 感染者・ハンセン病患者等」の項目の下に「HIV 感染者等」、「ハンセン病患者・元患者等」とされている。新型コロナウイルス感染症は、この時期の策定なので入れるべきだと思う。

委員長：委員の意見のとおり、本文で文言を追加して、表題は「等」を加えることでどうか。

事務局：新型コロナウイルス感染症については、事務局の考え方では、新型コロナウイルス感染症に対する人権侵害があったことから、感染症のくくりのなかで入れさせていただきたいと思う。

委員長：他に意見がなければ、これで承認とする。

事務局：(資料3「前回審議会(素案)からの変更点」第3章後半部分の説明)

委員長：今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員：37 ページの「相談体制の整備」のなかの「インテークシート」の意味を教えてください。注釈が

ほしい。

事務局：本市で実際に使っている「生活応援連携シート」ではわからないと思ったのでこの文言にした
が、わかりやすい文言に修正する。

委員長：来年度以降は進捗状況の審議になるので、意見を出してほしい。担当課名の記載があるので、来
年度以降、それぞれの課から進捗状況の報告があると理解してよいか。

事務局：毎年度、関係各課から進捗状況の報告を受けて、事務局から審議会に報告を行う。来年度の審議
会では、令和4年度の取組報告を行うので、本計画の進捗状況報告は再来年度の報告になる。

委員長：感想も含めてお願いしたい。

委 員：参考資料の10ページで削除された「情報化社会の進展に応じた」は、あえて記載することで意
識づけられるが、省くことで具体的な内容の印象が薄くなると感じた。

事務局：文章の簡素化に対する指摘についてだが、パブコメ資料のとおり、この表現があることから誤解
が生じるという意見があったので削除することにした。

委 員：一般的に考えるとそのような誤解は生じないだろうと思うが、一意見として発言した。

委員長：削除することで、市の強い姿勢が薄まる印象があるという意見が審議会で出されたと理解して
もらいたい。他に意見がないようなので、事務局には本日の意見を踏まえて計画の修正をお願い
する。

事務局：来年度の審議会は1回開催を予定している。計画の進捗状況の報告を行うので、年度後半に開催
を予定している。

今回の計画策定過程で、外国人市民の意見を取り入れることを目的に、外国人市民向けの日本語
教室でヒアリングを行ったが、来年度からは国際交流協会から本審議会の委員として参加を
お願いする予定である。

委員長：以上で、令和4年度第4回摂津市人間尊重のまちづくり審議会を終了する。

【閉 会】